



2026 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 C E ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C O O (最 高 執 行 責 任 者) 新 里 雅 則
(コード番号 : 4320 東証スタンダード、札幌)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C S O (最 高 戦 略 責 任 者) 芳 賀 恵 一
(T E L . 0 1 1 - 8 6 1 - 1 6 0 0)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 11 月中旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2026 年 9 月 30 日（水曜日）
- (2) 公告日 2026 年 9 月 11 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.ce-hd.co.jp/ir/stockinfo/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2026 年 8 月 5 日に公表した「SK-03 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明に関するお知らせ」（当社が 2026 年 8 月 31 日に公表した「(変更)「SK-03 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明に関するお知らせ」の一部変更について」により変更された事項を含みます。)においてお知らせいたしましたとおり、SK-03 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）並びに金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 2 第 1 項但書き及び金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 7 条第 1 項第 13 号の規定に基づき当社の代表取締役会長杉本恵昭氏が所有する当社株式（ただし、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて同氏に対して発

行した譲渡制限付株式のうち、譲渡制限が解除されていないものを除きます。)を取得する並行買付けの実施により、当社株式(ただし、当社が所有する自己株式、譲渡制限付株式、自社株公開買付応募合意株式(光通信グループ)(注1)、NECが所有する当社株式及び自己株式取得応募合意株式(注2)を除きます。)の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第180条に基づき当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び光通信グループ(注3)は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

(注1)「自社株公開買付応募合意株式(光通信グループ)」とは、①UH Partners 3 投資事業有限責任組合(以下「UH Partners 3」といいます。)が2026年8月5日現在所有する当社株式の一部である11,500株、②UH Partners 2 投資事業有限責任組合(以下「UH Partners 2」といいます。)が2026年8月5日現在所有する当社株式の一部である11,400株、③光通信株式会社(以下「光通信」といいます。)が2026年8月5日現在所有する当社株式の全て、④エスアイエル投資事業有限責任組合(以下「エスアイエル」といいます。)が2026年8月5日現在所有する当社株式の一部である9,600株及び⑤光通信と三井住友信託銀行株式会社(以下「三井住友信託銀行」といいます。)との間の特定包括信託契約に基づき光通信が三井住友信託銀行に対して信託譲渡している当社株式の全てを合計した1,152,900株のことをいう。

(注2)「自己株式取得応募合意株式」とは、UH Partners 3が2026年8月5日現在所有する当社株式の一部である1,133,800株、②UH Partners 2が2026年8月5日現在所有する当社株式の一部である1,121,200株及び③エスアイエルが2026年8月5日現在所有する当社株式の一部である949,500株を合計した3,204,500株のことをいいます。

(注3)「光通信グループ」とは、UH Partners 3、UH Partners 2、光通信、エスアイエル、株式会社エスアイエル、株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3及びHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社のことをいいます。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

以 上